７高港海第３２５号
令和７年８月１９日

内閣総理大臣　殿

高知県知事　濵田　省司

認定地域再生計画の評価結果について（報告）

令和７年３月３１日付けで認定を受けた地域再生計画の評価結果について、下記のとおり報告します。

記

１　認定地域再生計画の名称
室戸半島の観光と産業を支えるみなとづくり計画

２　評価区分
中間評価

３　評価結果
別添評価調書のとおり

地域再生計画評価委員会報告書

○日　時：令和７年８月８日（金）　１３：１５～
　場　所：職員能力開発センター会議室（２０１）

○地域再生計画名：室戸半島の観光と産業を支えるみなとづくり計画

○事業実施主体：高知県

○評価委員：港湾・海岸課　課長補佐　※（評価責任者）
　　チーフ（港湾建設担当）
　　主幹
　　漁港漁場課　課長補佐　※（評価責任者）
　　チーフ（計画担当）
　　主幹
　　観光政策課　課長
　　主査

○地域再生計画　数値目標について

① 目標１　観光入込客数の増加
　中間目標値　189 万人／年
　中間実績　　158 万人／年

② 指標２　属地陸揚金額の増加
　中間目標値　450 百万円／年
　中間実績　　566 百万円／年（令和６年実績は集計中のため、令和５年実績）

○評価内容
・観光入込客数の増加について
　中間目標に届いておらず、R6 は R5 実績から減少傾向となった。
　観光政策課　中村課長
　・観光施設として年間 10 万人の集客があれば充分であり、集計の対象施設の多くは年間 10 万人以上の集客ができている。
　・R4 は新型コロナウイルスの影響緩和、R5 は朝ドラ「らんまん」効果もあり、高知県全体として過去最高の 464 万人の観光客数を記録した。R6 は「らんまん」効果の反動と「南海トラフ地震臨時情報」の影響もあり、観光入込客数の減少が見られた。
　・R6 年 8 月 8 日に発表された「南海トラフ地震臨時情報」発表による影響は大きい。高知県の観光振興に大きな影響を与えており、観光入込客数の伸び悩みの要因の一つと考える。
　・観光政策課としても観光客数の増加に繋がる企画を立案していく。

・総合評価

「南海トラフ地震臨時情報」の影響もあり、観光入込客数の増加については現状最終目標達成が厳しいが、地域再生計画にて掲げる施設整備を完成させ、観光入込客数の増加に寄与するべく、事業に取り組んでいく。

地域再生計画（地方創生港整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	高知県	事業実施主体	高知県	地域再生計画名	室戸半島の観光と産業を支えるみなとづくり計画
計画期間	令和４年度～令和１０年度	評価責任者	港湾・海岸課　課長補佐　大石　浩貴、漁港漁場課　課長補佐　松田　定勝		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況

地域再生計画の目標		基準値	基準年度	中間目標値	年度	中間実績	最終目標値	基準年度	中間評価	達成状況 指標総数	達成数	中間目標値の実現状況に関する評価
目標１	観光入込客数の増加	158万人	R2	189万人	R6	158万人	196万人	R10	×	2	1	中間目標を31万人下回っており、最終目標値まで38万人の観光入込客数の増が必要であるが、毎年の推移を確認する中では目標達成が厳しい状況である。
目標２	属地陸揚金額の増加	450百万円	R3	450百万円	R6	566百万円	500百万円	R10	○			中間目標を66百万円上回っており、現状で最終目標値を超えている。（R6実績については現在集計中のため、R5実績を中間実績として記載）

②事業の進捗状況

	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）計画	中間年度（R6）	最終実績見込み	事業の進捗状況に関する評価
特別措置を適用して行う事業	港整備事業（港湾施設）	7施設	2施設	7施設	詳細設計結果による事業費増や、整備範囲増等の遅れが生じ、整備が遅れている。令和6年度に地域再生計画の見直しを図り、事業期間も2年延長したことから、R10年度には7施設の整備が完了できる見通しである。
特別措置を適用して行う事業	港整備事業（漁港施設）	5施設	0施設	2施設	椎名漁港の3号突堤の改良については、地元から施設整備に係る追加要望があり、地元調整に時間を要することから事業期間での完了が不可能であることが判明したため、整備を中止する。 加領郷漁港の道路護岸の改良については、他事業で実施した消波工の嵩上げ等により、越波による漁港内への海水の流入が発生しなくなったため、整備を中止する。 安芸漁港の中突堤№.1の改良については、地元から施設整備に係る追加要望があり、地元調整に時間を要することから事業期間での完了が不可能であることが判明したため、整備を中止する。 そのほか、野根漁港の沖防波堤の改良、安芸漁港のB護岸の補修については、計画通りR7.8年度には整備が完了できる見通しである。
特別措置を適用して行う事業					
その他の事業					
その他の事業					
その他の事業					
計画外で独自に実施した事業	沿岸資源増大事業	地域の漁業資源の保護・育成を目指すため、ヒラメの幼魚やトコブシの稚貝放流を行い、水産業の活性化を図る。			室戸市にて平成30年からトコブシの稚貝放流を行っており、現在でも年2回(2月～4月)継続的に取り組んでいる。
計画外で独自に実施した事業	広域観光推進事業	広域観光組織が行う企画・統括、情報発信、旅行商品造成・販売、観光人材育成、広域観光のブランド化に関する取組であって、広域観光組織の機能強化による広域的な観光振興に資するものに補助金を交付する。			広域観光推進事業費について、継続的に補助金を活用しており、広域の観光資源の磨き上げや取組強化等に寄与している。

③評価方法

「室戸半島の観光と産業を支えるみなとづくり計画」評価委員会を開催し、中間目標の実現状況に関する評価・検討等を行った。

④中間評価の公表方法

高知県港湾・海岸課及び漁港漁場課のホームページにて公表する。

⑤計画全体の総合評価

本地域再生計画は、港整備交付金を活用した港湾施設と漁港施設を一体的に整備することにより、室戸半島地域における水産業及び観光業のより一層の地域振興の拡大を目的としている。
目標１の「観光入込客数の増加」については、現時点で目標達成の見込みが厳しい現状であるが、令和６年８月８日に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、高知県の観光需要に大きな影響が出ている。高知県全体で「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表後に宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、増加傾向であった観光入込客数も令和６年度実績では減少となった。最近でも津波注意報等が発表されるなどの不安要素はあるが、「観光入込客数の増加」に寄与するべく、地域再生計画の事業展開を図っていくものである。

⑥今後の方針等

中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
地域再生計画の見直し（ 有 ・ 無 ）	計画上の港湾・漁港整備を行うことで、属地陸揚金額の増加目標は概ね達成される見込みであるが、観光入込客数は目標達成が厳しい状況である。このため、中間評価の結果を踏まえ、計画変更する。
令和８年度予算要望額への反映（ 有 ・ 無 ） 有りの場合の増減額　50,000千円	本計画に即した整備について追加する。

⑦今後の方針等に対する対応

【計画削除】

●椎名漁港の３号突堤（改良）の削除に伴う整備事業量、事業費の見直し
・整備事業量
　認定時２０ｍ→見直し後０ｍ
・総事業費
　認定時３５０，０００千円（うち交付金１７５，０００千円）→見直し後０千円

●加領郷漁港の道路護岸（改良）の削除に伴う整備事業量、事業費の見直し
・整備事業量
　認定時６６ｍ→見直し後０ｍ
・総事業費
　認定時６５，０００千円（うち交付金３２，５００千円）→見直し後０千円

●安芸漁港の中突堤№.１（改良）の削除に伴う整備事業量、事業費の見直し
・整備事業量
　認定時１０ｍ→見直し後０ｍ
・総事業費
　認定時１５，０００千円（うち交付金７，５００千円）→見直し後０千円

【計画追加】

●安芸漁港の西護岸、－３．０ｍ岸壁等（補修）の整備に伴う整備量、事業費の見直し
・整備事業量
　西護岸：１６０．５ｍ
　－３．０ｍ岸壁：２３１．５ｍ
　－３．０ｍ堤裏岸壁：２２３．２ｍ
　堤裏岸壁：５６．７ｍ
・令和８年度事業費
　５０，０００千円（うち交付金２５，０００千円）
・総事業費
　１００，０００千円（うち交付金５０，０００千円）